

平成29年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市岩崎地域ケアプラザ

2 事業計画

1 全事業共通

地域の現状と課題について

横浜市岩崎地域ケアプラザの担当する地域は、低地部と複雑な丘陵部で構成されており低地部は国道1号線があり、交通の便が良く商業・業務機能が集積していて利便性の高い地域である。一方丘陵部は緑豊かで環境が良く学校などが多く住宅地としての性格が強い地域である。

【岩井町原】

保土ヶ谷駅から急勾配な坂を登っていく地域であり、子育て・障害・高齢者等には移動が大変である。買い物は近隣に店が少ないため、交通手段を上手に利用して行っている方が多い。昔からの居住者が多く、近隣同士の関係が良い。ケアプラザとの距離が遠い地域である。

【岩間】

保土ヶ谷駅・天王町駅に近く交通の便が良い平坦な地域であり、主要な道路に囲まれていてバス等の交通手段も良い。また近隣に商店街等があり買い物にも便利な地域である。マンションも多く新旧住民が混在している。

【保土ヶ谷】

駅から離れており国道から急勾配な坂を登っていく地域であり、戸建とマンションが混在している。一部の地域では細い道が多い。また福祉施設も数箇所に隣接している地域である。

【保土ヶ谷中】

保土ヶ谷駅から国道に平行して東西に長い平坦な地域であり、国道を挟んで地区が分断されている。国道に面している地域では高層マンションが増加しており旧住民が減少しつつある。

【保土ヶ谷東部】

地域が広域であり、山坂が多く道幅が狭い地域である。また、公営集合住宅が多く高齢化率が非常に高い地域である。そのうえ、人口が一番多く学校等の施設も多い地域でもある。ケアプラザとの距離が最も近い地域でもある。

【保土ヶ谷南部】

保土ヶ谷駅から近い方は平坦、遠い方は山坂と立地条件が極端に違う地域である。駅近くにはマンションが多いが、駅から離れると戸建が多く道幅も狭くなる。

上記の6連合町内会の広域エリアを担当しています。地域全体の特徴として、山坂が多く平坦な地域が少ないため、交通の便が悪くケアプラザを利用しにくい地区があります。また新しいマンションが建設され転入者が増加していますが、一方で、戸建も多く昔からの住民も多く居住されています。公営集合住宅・高齢者集合住宅も多く、住民の高齢化率の上昇、高齢者単身世帯も増加しています。

このような状況を踏まえ、ケアプラザとして、相談には迅速・丁寧に対応するとともに、来所が困難な地域以外の方にも積極的な訪問を行う体制作りに努めてまいります。所長はじめ、地域包括支援センター3職種、地域活動・交流のコーディネーター、生活支援コーディネーターが連携し、様々な施策におけるプラザの役割を理解・意識

するだけでなく、地域福祉保健計画に関連した地区懇談会・民生委員児童委員協議会の会合・地区社会福祉協議会の会合・自治会の会合・地域のイベント等に参加することで、地域との顔の見える関係を強化します。また、地域の会議・行事に参加することで把握できた地域のニーズ・個別の問題解決のために、区役所・関係専門機関との積極的な連携を図ります。福祉保健の拠点として「まずは相談してみよう」の役割を發揮できるように、様々な方と連携し、地域で多様化する課題を共に考え協働できる姿勢で取り組みます。地域の人と人とがつながりながらお互いに支え合うことを基礎として、地域での見守り、健康づくり、担い手づくりに貢献できるよう情報の集約・必要な情報発信に取り組みます。

(1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

（目標）

地域の中の身近な総合相談窓口・福祉保健活動の拠点として役割を十分に發揮できるように、地域との信頼関係を深めると同時に各関係機関と連携を図り、適切な相談体制のもと、迅速・丁寧な対応に努めます。また必要な情報提供・情報共有を図っていきます。

（具体的な計画）

地域の誰もがプラザの機能を理解し、より多くの方に総合相談窓口として知って頂けるよう広報紙・チラシ等でPRします。声が届きにくい地域へ積極的に出向き必要な情報提供、連携を図り地域全体に適切な対応を図ります。五職種連携を強め協働にて地域情報の把握と適切な支援に努めます。

(2) 各事業の連携

（目標）

五職種の専門性、相互協力による連携を密に図り、地域の情報から支援方法を恒常的に情報共有し事業展開できるように取り組んでいきます。

（具体的な計画）

月1回以上、五職種会議の開催。各地域に向けた効果的な共催事業を実施します。地域連絡会・地域ケア会議等を通じて意見交換・分析等を実施し、地域のニーズに合った事業展開を各部門の専門性を活かしてケアプラザ全体で支援していきます。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

（目標）

安定した業務運営のために適切な人員配置・適材適所を行い、維持していきます。個々の資質の向上が図れるように研修会等への参加、情報交換等の場を設ける等の育成を図っていきます。職員が働きやすく、誇りを持って仕事に取り組む事ができる環境整備・チーム作りを目指します。職員が公正中立な立場で業務にあたるよう取り組んでいきます。

（具体的な計画）

施設内外の研修実施。連絡会・会議等の参加による報告会・情報伝達を行い情報の共有化を図ります。また法人全体で情報交換等の機会を設け、相互向上を図ります。年1回以上職員意向調査を実施します。年2回以上実施される職員会議の中で倫理規定、研修報告等を実施します。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

(目標)

地域住民・行政・関係機関等の地域全体で顔が見える関係づくりができるよう地域の様々なネットワークを構築していきます。

共通の課題による共助体制の強化を図り、課題解決に努めます。可能な限り、地域の関連団体や関係機関の会議等へ出席し地域連携が図れるようにしていきます。

(具体的な計画)

地域のニーズに合った講座等を実施し情報の交換・共有化を図り信頼関係の構築を図る。また防災・防犯対策の推進等により、地域の方と一緒に安心なまちづくり、災害時の避難支援体制の確保等の取組を進めます。

地域の連絡会・会議等に出席し地域の特性に合わせた支援、見守りを地域の方と一緒にしていきます。

(5) 区行政との協働

(目標)

地域との信頼関係、行政との連携を深め、地域に根付いたケアプラザであるよう地域の状況把握、必要な支援を実施していくと同時に、所内での情報共有・意見交換を図っていきます。また地域の発展のために積極的に意見を述べていきます。

(具体的な計画)

区行政・区社会福祉協議会と協働にて地域の特性を把握し、地域ごとの必要なテーマにて効果的な関係づくりと信頼関係を構築していきます。ほとなまちづくりは事業企画担当、SOSネットワークは高齢・障害支援課、子育て・ダウン症の会はこども家庭支援課、健康づくり・ウォーキングは健康づくり係と協働していきます。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

(目標)

- ① 地域包括支援センター、生活支援コーディネーターと連携を図り、事業を実施します。
- ② 自主事業、福祉教育を通じて、より多くの地域住民の皆さんが地域活動に興味を持ってもらえる様、プラザ以外の場で自主事業の実施に努めていきます。
- ③ 自主事業企画を通じた新規団体の立ち上げに向け支援していきます。

(具体的な計画)

- ① 事業ごとにアンケートを実施し、参加者のニーズや地域での情報等を反映した自主事業ができるよう所内会議で振り返り等の評価を行い、自主事業を通じて誰もが過ごしやすい地域になるような地域づくりを目指します。
- ② 昨年度から継続し区役所、区社会福祉協議会等関係機関と情報交換を実施しながら、地域のニーズに合った講座等をプラザ以外の場においても必要に応じて実施できるよう努めていきます。
- ③ 既存の自主事業の地域での自主的活動に向け、参加者および関係する機関等と協働して実施していきます。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

(目標)

- ① 今年度も継続して部屋利用説明・交流会を通じて活動団体間のつながりを構築します。
- ② CP内活動団体案内冊子、リーフレットおよび広報紙を活用し、登録団体および新規参加・利用者に向けた場の提供を行っていきます。

(具体的な計画)

- ① 部屋利用説明・交流会やボランティア連絡会を通じて継続的に団体間の交流を深め、改めてつながりを構築し、活動の活性化を図ります。
- ② CP内活動団体案内冊子およびきらり★シニア塾のリーフレットを活用し新たに活動を行う方に対しての案内をします。
また、昨年度変更になった部屋利用案内に関してはリーフレットおよび利用案内冊子を活用し、新規利用者に向けても団体として利用・活動できることを周知していきます。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

(目標)

- ① 今年度も継続してボランティア同士の繋がりや構築や団体間での支援ができるよう努めていきます。
- ② 地域におけるボランティアの必要性やニーズについて生活支援コーディネーターや保土ヶ谷区ボランティアセンターと情報収集および共有を図り、地域に向けて情報を発信できる様努めます。
- ③ よこはまシニアボランティア登録研修会の実施を通じて新たな担い手の発掘をしていきます。

(具体的な計画)

- ① ボランティア連絡会を通じた各ボランティアグループ間の協力体制及び情報交換の場を設定し団体間の協力体制を強化していきます。
- ② 保土ヶ谷区ボランティアセンターとの情報共有を密にはかります。
- ③ よこはまシニアボランティア登録研修会を実施し、ボランティア活動者へサロンでのお手伝いやデイサービスでのお手伝いなど、まずはプラザ内から活動の場の提供を行っていきます。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

(目標)

- ① より多くの地域住民の皆様に対し、広報紙等を活用し情報発信ができるよう努めます。
- ② プラザ活動団体およびきらり★シニア塾のリーフレットを活用し地域住民の皆様が必要と思われる情報を発信します。
- ③ 広範囲（6地区）担当を活かした情報把握及び、ニーズ調査を実施し、継続的に所長、五職種で地域へ出向き情報収集を行っていきます。

(具体的な計画)

- ① 広報紙に関しては、昨年度同様、自主事業の案内だけでなく、プラザ活動団体の紹介や地域の活動団体等を紹介する欄を設け、情報発信と共に団体および地域活動の活性化へ繋げていきます。
- ② 昨年度作成した活動団体案内冊子の更新を実施します。またきらり★シニア塾のリーフレットも併せて更新しインフォーマルサービスの情報をエリア内の地域住民の

皆様に広く周知していきます。

- ③ 昨年度同様、地域の会合や活動を通じて地域情報および課題を抽出していきます。その上で必要に応じた出張講座を所長および五職種で連携を図り検討・実施していきます。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

(目標)

- ① 地域包括支援センター及び地域活動・交流コーディネーターと連携を図り事業の展開を行います。
- ② 地域活動の担い手発掘の為に生活支援体制整備事業研修会へ積極的に参加をし、スキルアップを図ります。
- ③ ボランティア間の連携と協力体制と情報共有を図るためにボランティア連絡会を開催します。

(具体的な計画)

- ① 地域包括支援センターと地域活動・交流コーディネーターと連携を図り、様々な自主事業を行うことにより、高齢者だけではなく、児童・子育ての親、障害者も担い手となれるような地域づくりを目指します。
- ② 生活支援体制整備事業の研修のみならず、地域活動対象のまちづくり勉強会などを含めた幅広い研修に参加することにより多方面からの視点を学びスキルアップを目指します。
- ③ ボランティア連絡会を開催し、ボランティア同士のネットワークを構築・情報共有をし、研修会を行うことにより、ボランティアの生きがいやスキルアップに繋がるように支援します。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

(目標)

- ① 広範囲（6地区）担当を活かした情報把握及び、ニーズ調査を行います。
- ② ケアマネジャーに対する情報収集及びニーズ把握します。
- ③ 地域包括支援センター及び地域活動・交流事業コーディネーターとの情報共有をします。
- ④ 民間企業等に向けた積極的な働きかけを実施します。

(具体的な計画)

- ① 担当エリアが広範囲ということを活かし、メリットとして捉え、積極的に地域出向きお互いの地区の良い取組や、資源情報シートの作成、課題の把握・共有を行っています。
- ② ケアマネジャー連絡会への参加、居宅介護事業所訪問、ケアマネジャー向け生活支援体制整備事業の学習会を開催することによりケアマネジャーが持っている情報等の把握、ケアプランを作成するに当たってのインフォーマルの重要性などの伝達を行っています。
- ③ 地域包括支援センター、地域活動・交流コーディネーター、生活支援コーディネーターが持っているそれぞれの情報を共有し、分析を行うことにより、資源開発に繋がっていきます。
- ④ 民間企業、公共交通機関、福祉施設、介護保険事業所等に向けた積極的な訪問や情報を提供することにより生活支援体制整備事業による各団体の役割等の意識付けを行います。

(3) 連携・協議の場

(目標)

- ① 区役所・地域ケアプラザ・区社会福祉協議会の3機関による会議を実施します。
- ② 地域ケアプラザ内5職種（地域包括支援センター・地域活動・交流コーディネーター・生活支援コーディネーター）会議の実施による連携を図ります。
- ③ 担当地区（6地区）別協議体を開催します。
- ④ 民間企業・介護保険事業所等との連携を図ります。

(具体的な計画)

- ① 毎月1回、区役所・地域ケアプラザ・区社会福祉協議会との合同カンファレンスを行うことにより、地域課題の分析や生活支援体制整備事業による経過報告、地域包括支援センターの実施事業の共有を行うことにより各機関の情報共有及び連携、課題整理を行っていきます。
- ② 所長及び5職種で毎月1回会議を行い、個別ケースから事業展開までの一連の課題を共有することに事業展開するに当たっての連携を図っていきます。
- ③ 地区別の課題を整理し、民間企業等を含めた協議体を実施致します。各地区の課題に合わせたメンバー選定を行い、課題可決に向けて取組を行います。
- ④ 地域住民のみならず、民間企業等の福祉に向けての取組の把握や地域と民間企業、介護保険事業所等の架け橋となれるように連携を図っていきます。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

(目標)

- ① 包括域地域ケア会議との連動性もたせ、包括域協議体を行います。
- ② ボランティア連絡会の開催により団体間の活動の幅を広げます。

(具体的な計画)

- ① 包括域地域ケア会議の参加により、6地区の共通の課題把握をし、お互いの地区の良い取組や考えなどを知ることにより相乗効果をもたらし、新たな視点から活動の幅を広げていけるように支援し、今後の協議体に繋げていきます。
- ② ボランティア連絡会の開催により、できていなかった活動の把握や団体間が連携を図ることにより新たな活動を生み出す等活動の幅や可能性を広げるようにします。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

① 地域におけるネットワークの構築

(目標)

- ① 今年度も、生活支援コーディネーター、地域活動交流コーディネーターとともに地域の会合に参加し顔の見える関係、相談しやすい関係作りとともに、総合支援事業等地域包括ケアについての説明、包括支援センターの役割について周知して行く。
- ② 地域ケア会議等を活用し、地域のキーパーソン、事業者、医療機関との支援ネットワークの構築。
- ③ 岩崎地域ケアプラザ包括エリアでの認知症見守り SOS ネットワークの更なる周知。
- ④ 生活支援コーディネーター、地域活動交流コーディネーターとともに6地区連合それぞれのほっとはまちづくり事業等に引き続き参加し、地域の情報、課題を共有する為のネットワーク構築。介護予防連絡会、ボランティア連絡会、岩崎ケアマネ連絡会の開催、社会資源情報収集を行い、地域との連携をより強化していく。
- ⑤ 上記で得た情報を運営推進会議等で地域の方へ発信していく。

(具体的な計画)

- ① 今年度も、ほっとなまちづくり事業、民児協、サロン、老人会等に参加し、社会資源、地域のネットワーク等の状況把握、地域の情報、課題を共有する為の支援ネットワークの構築、地域ケアプラザの役割周知、認知症見守り SOS ネットワークの周知を進める。
- ② 地域ケア会議を開催し、関係者、関係機関へ幅広く参加を依頼し、地域のニーズや社会資源を把握し地域のネットワークを拡大していく。
- ③ 生活支援コーディネーター、地域活動交流コーディネーターと連携を図りながら、引き続き、介護予防連絡会、ボランティア連絡会、ケアマネ連絡会の開催、包括域協議体への協力、生活支援社会資源情報収集を行い、地域との連携強化を図る。

②実態把握

(目標)

- ① 引き続き、各種統計資料も参考にしながら地域の実態把握、課題・ニーズを分析し、共通課題を発見していく。
- ② 今年度も、認知症見守りネットワークの更なる構築とともに圏域の実態を把握していく。把握した共通課題等について所長、五職種とともに地域の方々と共有していく。

(具体的な計画)

- ① 引き続き、各種統計資料も参考にしながらケアマネ連絡会、介護予防連絡会、ボランティア連絡会、各民児協、地域の事業、ほっとなまちづくり事業等への参加、認知症見守り SOS ネットワークの更なる構築、周知普及の為の事業者等への訪問。その際に、圏域の情報を把握し、より確実な実態把握につなげる。
- ② 包括内会議、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターを交えた五職種会議、区、区社協とのカンファレンス及び随時生活支援コーディネーター、地域交流コーディネーターを交えて包括内で行われるカンファレンスで域内の共通課題を発見し関係者間で共有していく。

③総合相談支援

(目標)

- ① 電話・来所・訪問の各個別相談について、相談主訴を的確に把握し、適切な情報提供及び制度・支援機関等へつなぐ。
- ② 生活支援コーディネーター、地域活動交流コーディネーターと連携し、出張相談、出張講座を実施し、包括支援センター、ケアプラザの周知を図るとともに、地域課題やニーズを把握し、適切なフィードバックを行う。
- ③ 上記相談で得た情報を整理・分析し、自主事業や地域の事業へつなげていく。

(具体的な計画)

- ① 個別相談に対し、包括会議と区及び区社協とのカンファレンスを活用し、適切なアセスメントと三職種の役割分担を行う。随時、包括内でミーティングを開き、支援方針・対応を明確にするとともに、早急に対応が出来るよう区・区社協、生活支援、地域活動交流その他機関との連携を密にする。
- ② 出張相談、出張講座を実施し、地域との顔の見える関係づくり・信頼関係のさらなる構築を行うとともにそこで得た情報、ニーズに対し、生活支援コーディネーター、地域活動交流コーディネーターとともに自主事業の開催、地域の事業へフィードバックしていく。

(2) 権利擁護業務

① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

(目標)

- ① 成年後見の制度利用が必要な方への助言をおこない、適切な機関へ繋がるよう努めます。
- ② 成年後見制度理解のための普及・啓発をおこないます。
- ③ 地域において消費者被害が多発しないように消費生活センターなどを活用し被害防止の普及啓発を行います。

(具体的な計画)

- ① 専門職（行政書士等）による相談会を定期的で開催し、誰もが相談しやすい環境を整えていきます。関係機関との連携を行っていきます。
- ② 年1回は権利擁護の視点からプラザにおいて講座をおこないます。また、個別相談や事業所からの相談に対応し、制度の活用や支援に努めていきます。
- ③ 地域の集まりや会合の際に消費者被害等の普及啓発を行い、未然に防止できるよう努めていきます。

② 高齢者虐待への対応

(目標)

- ① 地域の集まりやカフェに出向き、高齢者虐待防止の普及啓発をおこなっていきます。
- ② 介護者が悩みを共有できる居場所を継続的に行っていきます。
- ③ 個別ケースの相談から関係機関等と連携しながら虐待の未然防止を行っていきます。

(具体的な計画)

- ① 地域等で行われる講座や会合で、高齢者虐待防止の視点を取入れた内容を盛り込み普及啓発をおこないます。またカフェでの出張相談を行い相談しやすい環境を作ります。
- ② 介護者のつどい年8回以上の開催を予定します。
- ③ 虐待の未然防止、虐待予防の観点から必要に応じた個別ケースの対応と関係機関との連携、情報の共有を行います。

④ 認知症

(目標)

- ① 認知症サポーター養成講座等を4回以上開催します。
- ② 区主催の認知症部会に参加し関係機関との連携を強めていきます。
- ③ 地域ケア会などを通じ、家族や地域住民と共に当事者を見守ることができるネットワークを構築していきます。

(具体的な計画)

- ① 岩崎キャラバン・メイトに対し、地域交流コーディネーター、生活支援コーディネーターと共に目的・目標に向かった活動ができるように支援していき、認知症サポーター養成講座が年4回以上開催できるように働きかけていきます。また講座にキャラバンメイトと受講者が交流できる場を設けメイトを増やしていきます。さらに地域住民向けの養成講座を年1回ケアプラザで開催します。
- ② 秋に開催される育生会認知症講座を始め、認知症みまもりSOSネットワークや若年性認知症等について普及啓発や実情に応じた活動をおこないます。
- ③ 4月に実施した見守り会議の成果から、個別ケースや地域情報、民間事業所との連携を積み重ねていくことにより、地域へネットワークを広げていきます。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

(目標)

- ① 引き続き総合相談等に対し必要に応じ地域の民生委員、区と連携し迅速な対応支援を行っていく。
- ② 五職種連携し、普段から地域のケアマネジャー、介護予防の各団体、ボランティアの方々など地域の関係機関と情報交換を図り実態把握に努め連携を強化していく。
- ③ 今年度も近隣の商店、事業者など訪問し認知症見守り SOS ネットワークの周知を図る。

(具体的な計画)

- ① 総合相談等に対し必要に応じ地域の民生委員、区と連携しながら迅速に対応していく。
- ② 五職種連携し、ケアマネ連絡会（民生委員とともに）、介護予防連絡会、ボランティア連絡会を開催の他、各地域の民児協、サロン、行事、出張講座等に参加し、地域の関係機関と情報交換を図るとともに連携を強化していく。
- ③ 五職種連携し地域のインフォーマル情報一覧を更新していく。
- ④ 引き続き近隣の商店、介護保険事業所、地域の会合等に参加し認知症見守りネットワークの周知とともに協力依頼をしていく。
- ⑤ 地域ケア会議を3ヶ月に1回程度、開催し、地域の方々と地域課題について意見交換、検討する。
- ⑥ 年度末には、個別地域ケア会議より、得られた地域課題について包括域地域ケア会議を開催し、地域の方々と意見交換、検討していく。

② 医療・介護の連携推進支援

(目標)

地域包括ケアの実現に向け、ケアマネジャー、サービス事業者、医療機関、保土ヶ谷区医師会在宅医療相談室との連携を深めていく。

(具体的な計画)

- ① 医療機関へ個別訪問し、地域ケア会議、ケアマネ連絡会への参加協力依頼、連携の体制強化を図る。
- ② 個別ケースを通して地域の医療機関、総合病院相談室、介護事業者との連携強化とともにネットワークの構築を図っていく。
- ③ 多職種連携会議を通して医療機関、保土ヶ谷区医師会在宅医療相談室、地域の方々、介護事業者と情報共有、連携を深めていく。

③ ケアマネジャー支援

(目標)

- ① 今後も地域のケアマネジャーが気軽に相談できる関係をつくっていく。
- ② 地域のケアマネジャー同士の情報交換、包括からの情報提供の場を設ける。
- ③ 地域のケアマネジャーの方々に介護予防全般の基礎について理解してもらう。
- ④ 昨年行えなかった請求業務の基本について地域のケアマネジャーに知ってもらえる機会をつくる。
- ⑤ 地域のインフォーマルサービスについて情報提供を図る。

(具体的な計画)

- ① 地域の居宅介護事業所へ訪問時、ケアマネジャー来所時の相談等に対しケアマネジメント及びケアプラン等についてアドバイスをしていく。

- ② 岩崎地域ケアプラザケアマネ連絡会でケアマネジャー同士が気軽に情報交換、相談し合える場を提供するとともに、請求業務について勉強する機会を提供する。
- ③ 生活支援コーディネーター、地域交流コーディネーターとともに岩崎地域ケアプラザで行っている自主事業や地域のインフォーマルサービスについての一覧を更新していく。
- ④ 困難事例など地域のケアマネジャーからの相談に対し地域ケア会議を開催するなど検討の場をつくる。
- ⑤ 岩崎地域ケアプラザケアマネ連絡会で、包括看護師、生活支援コーディネーターと介護予防従事者研修を開催し、介護予防全般の基礎知識についての講座を開催する。
- ⑥ 区内合同ケアマネ連絡会で事例検討会、講演会、多職種連携会議など行いケアマネジャーの勉強の場、連携の場を提供する。
- ⑦ 新任・就労予定ケアマネジャーに対し区内包括合同で研修・実習を支援する。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

(目標)

- ① 多職種（医療機関、介護事業所、地域の民生委員等）に参加いただき、個別地域ケア会議を開催し連携を図っていく。
- ② 昨年度行った地域ケア会議で共有した内容、課題を踏まえ、具体的な取組につなげて行けるよう生活支援コーディネーターを中心に、地域交流コーディネーターとともに地域の状況を踏まえながら地域ごとに協議体を立ち上げていく。
- ③ 地域ケア会議等を通し地域課題を明確にするとともに他職種で共有し年度末開催予定の包括域レベルの地域ケア会議へつなげていく。
- ④ 地域の医療機関と介護事業者との連携推進。

(具体的な計画)

- ① 個別地域ケア会議に医療機関、介護事業者、地域の民生委員、総合病院相談員、高齢者住宅相談員等多職種の方に参加していただき、情報交換、それぞれが出来ること等の役割分担などを行い、多職種が連携して支援できるようネットワーク強化を図る。
- ② 個別の地域ケア会議から、共通した地域課題を共有し包括域レベルの地域ケア会議を行う。
- ③ ケアマネ連絡会等で地域の医療機関と介護事業者と情報交換、意見交換等連携を図れるよう支援していく。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

(目標)

インフォーマルサービスの情報を提供しケアマネジャーや地域住民へ介護予防の必要性を普及・啓発していきます。

(具体的な計画)

インフォーマルサービスの情報を生活支援・地域交流と共に適宜更新していきます。岩崎地域ケアプラザケアマネ連絡会で、介護予防従事者研修を開催し、介護予防の委託業務全般の基礎知識を学んでもらう。ケアマネ研修会や地域ケア会議など自立・予防に向けた介護予防マネジメントの視点についての大切さを啓発していきます。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

(目標)

身近な地域の中で介護予防に取り組めるように地域での介護予防普及・啓発活動を行っていきます。

(具体的な計画)

ボランティア連絡会や介護予防連絡会を開催し介護予防普及啓発を実施していきます。多職種と連携し地域のニーズを把握・新たな人材発掘・自主活動グループを立ち上げていきます。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ・施設を快適に安心して利用して頂けるよう、毎月の施設点検日(原則第4月曜日)に館内清掃・電気設備・空調設備、自動ドア・エレベーターの保守点検等を定期的実施します。
- ・上記以外に法令、規則等で定められている保守点検である消防設備・害虫駆除等を適切に実施します。
- ・建築基準法12条に基づき、自主点検により破損・汚損の発見に努めます。また、横浜市(委託点検業者)による「公共建築物劣化調査・点検」を実施します。
- ・各点検にて不具合が確認された場合は、区役所に報告の上、迅速な保全を行います。
- ・施設周辺の清掃、植栽などの環境美化に関しましては、職員及びボランティアの協力により実施管理します。
- ・日常的な館内清掃、消耗品の補充・管理は、職員により随時実施します。

イ 効率的な運営への取組について

- ・ケアプラザの5部門(地域包括支援センター・地域活動交流・生活支援体制整備・居宅介護支援・通所介護)が連携することにより、地域における子どもから高齢者・障害者などの様々なニーズを把握し、解決に向けた事業展開を図ります。
- ・所内回覧、朝ミーティング・各部門での会議・運営委員会・職員会議等をとおして職場内での情報共有を図ります。
- ・職員、利用者に年間の光熱水使用状況を広報し、エネルギー資源の節減、プラスチック・紙資源のリサイクル等に取り組みます。
- ・施設運営に関しては、法人本部と連携して業務分担を行い事務作業の効率化・物品購入等のコスト削減を図ります。
- ・地域との信頼関係が保てる安定した職員体制の維持・継続を図ります。

ウ 苦情受付体制について

- ・利用者等から申し出があった場合、その解決のための体制・方法を定め、苦情等を放置することなく、公平・中立な立場から迅速かつ適正な解決を図ります。
- ・苦情受付担当者、責任者、第三者委員を明示した案内、「ご意見ダイヤル」のポスターを館内に掲示して、利用者が苦情をプラザや関係機関に伝える仕組みをお伝えしています。
- ・ご意見箱を常設し、ご意見、苦情をはじめプラザに対しての申し出をしやすい場所である2階ロビーに設置しています。
- ・ご意見、苦情等の記入用紙を部屋利用時に使用する各利用団体登録ファイルに添付しています。
- ・職員会議等において、ご意見・苦情の受付について報告し、利用者からの日常生活における身近な疑問、気にかけていることや、プラザの施策に対する要望等の情報共有を図ります。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・万が一の災害の発生に備え、マニュアルの整備・緊急時の対応について日頃より意識の向上を図り、常に緊急時の対応ができるようにしていきます。
- ・近隣地域の防災訓練・防災拠点での訓練に参加することにより、地域との協力体制が取れるよう体制を作っていきます。
- ・消防計画に基づき年2回以上、貸し館利用者・通所介護利用者も参加し、避難訓練・消火訓練・通報訓練・AED取り扱いなどの訓練を実施します。
- ・特別避難場所として、要援護者の受け入れをおこなうための備蓄物資の管理を行います。また、近隣の方への周知を行うため、館内に特別避難場所の説明及び備蓄物資一覧を掲出します。
- ・災害時の連絡手段を確保する為に、携帯電話の災害時優先電話を用意しています。
- ・開館、閉館時には職員が館内外の異常有無の点検を行います。
- ・閉館後は、機械警備にて館内の防犯を実施しています。また、近隣に公園がある為、近隣の交番にパトロールなどの協力をお願いしています。
- ・閉館時など緊急・災害時には、緊急連絡網により職員間で連絡が取れる体制を整えています。

オ 事故防止への取組について

- ・日常業務にてヒヤリハット・事故が発生した場合速やかに上長へ報告し、事故再発防止にむけて、事故予防対策委員会にて対処策を検討します。
- ・年1回設備・職員の業務姿勢などについて全職員を対象にヒヤリハットアンケートを実施、全体職員会議で結果報告を行い、事故予防の意識を共有化します。
- ・通所介護事業課に関しては、朝、夕にミーティングを行い、利用者情報を共有すると共に事故が発生しないよう処遇の確認を行い、事故防止に努めます。
- ・万が一、事故が発生した場合は、生命を第一とした応急措置、救護、関係機関への通報を行い、速やかに所轄する行政に報告します。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・年1回以上職員に対して個人情報の取り扱いについての研修実施、新規雇用時に研修を実施し、個人情報保護に関する誓約書を区役所へ提出します。
- ・職員全体会議等で個人情報取り扱い自己チェックアンケートを実施し、集計結果を基に各部門で再度検証し、意識の向上と注意喚起を図ります。
- ・個人情報の含まれた書類・ノートパソコンは鍵の付いた書庫に保管します。
- ・個人情報をFAXする場合は、必要なマスキングを実施し送信先は2人で確認、郵送の場合は、郵送先の確認・内容の確認・封入作業まで2人で確認を行います。
- ・通所介護事業課に関しては、連絡帳は袋・内容物・カバンを2人で確認後に返却します。又、請求書などは基本的に家族様へ手渡しとします。
- ・万が一、個人情報漏洩に関する事務処理ミスが発生した場合には、速やかに所轄する行政へ報告します。

キ 情報公開への取組について

- ・基本的に個人情報以外の情報は公開するという姿勢で事業を行います。
- ・ケアプラザの情報は、広報紙「星」・保土ヶ谷区の広報・ほっとなタウンマップ・自治会の掲示板等を活用し、地域住民の方へ情報提供をします。
- ・その他の情報公開として、事業計画・事業報告・決算書・利用者アンケート・介護保険関係の契約書、運営規定等も公開していきます。
- ・法人のホームページでは、関係施設の決算書などの公表も行っています。

ク 人権啓発への取組について

- ・私たちの社会には、女性や子ども、高齢者、障害者に対する差別や暴力・虐待、同和問題や民族・人種、疾病、職業による差別など、人権に関わる様々な問題があります。そして、社会情勢の変化とともに、人権をめぐる問題は複雑化・多様化しており、新たな課題も生じています。性別や年齢、障害の有無や国籍にとらわれることなく、誰もが互いに多様な個性を尊重しあい、自らが多様な力を発揮し、ともに生きる社会の実現をめざす施策を推進します。
横浜市の、「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」の実現のために、人権尊重を基調とした運営、すなわち、ケアプラザ職員一人ひとりに人権を尊重する意識と、豊かで鋭い人権感覚が求められます。職員には研修をとおして、人権に関する幅広い知識を身につけ、人権感覚を高めて、地域へ人権尊重の重要性とその侵害の重大性について理性と感性の両面から理解を深めもらうよう人権啓発事業を実施していきます。
- ・職員は日頃から自己研鑽に努め、人権感覚を磨いていくことが求められます。また、差別や暴力・虐待など人権を侵害する行為が人をどんなに深く傷つけるか、自分自身の問題として捉えるとともに、人権を侵害する行為をなくすという明確な目的意識を持つことが必要です。
人権啓発は市民一人ひとりの心のあり方に関わる問題でもあることから、その自主性を尊重しつつ、地域とともに一緒に考えるという基本姿勢に立ち、主体性を持って、粘り強く取り組んでいきます。
- ・人権を守るための手法に係る啓発、男女共同参画に関する啓発・DVの防止のための啓発、子どもの権利条約に関する啓発、児童虐待防止に関する啓発、高齢者虐待防止に関する啓発、認知症を正しく理解するための啓発、障害と障害児・者に対する理解を深めるための啓発などを相談窓口対応、講座、広報紙により情報啓発していきます。

ケ 環境等への配慮及び取組について

- ・横浜市の作成した「地域ケアプラザ省エネ運用マニュアル」に基づき、節電対策として、冷房28℃暖房20℃の適正設定、不要な照明の消灯・抜去、パソコン・FAX等使用しない時は電源を落とす又は省エネモード設定を実施し、待機電力の管理を実施します。
- ・ごみゼロ推進員を職員より選出し、ごみゼロルート回収の手引きに基づいたゴミの分別・リサイクルを行い排出量削減に取り組めます。
- ・紙資源の有効活用としてコピー用紙は外部に提出するもの、保存を要する物以外は原則両面使用し、内部資料として用いるものは両面使用か裏紙使用としています。
- ・再生プラスチック原料として、またゴミとして焼却した場合のCO₂発生の抑止としてペットボトルのキャップ回収事業にも取り組めます。
- ・横浜市再生可能エネルギー設備の導入による災害時のエネルギー対策と平常時の省エネを推進する事業のもと、太陽光パネルと蓄電池の管理を実施します。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

- ・ 管理者 1名（常勤兼務）
- ・ 看護師 2名（常勤兼務）
- ・ 主任介護支援専門員 1名（常勤兼務）
- ・ 社会福祉士 1名（常勤兼務）
- ・ 介護支援専門員 1名（常勤兼務）

《目標》

要介護認定の結果、要支援1, 2と認定された方への介護予防ケアプラン、介護予防ケアマネジメントケアプランを作成するとともに、地域のケアマネジャーさんに予防介護支援及び介護予防ケアマネジメント業務を委託し、ケアプラン等への助言、確認をしております。利用者の主体的な目標設定により支援計画を作成するとともに、目標達成に向けた給付サービスのみならず、総合支援事業（横浜市訪問型生活援助サービス）、インフォーマルサービスを利用することで、住み慣れた地域の中で、ご本人らしい生活の維持・向上が図れるよう支援しております。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 担当地域を越える地域に訪問などを行う場合の交通費（公共交通機関の料金）

《その他（特徴的な取組、PR等）》

3職種、プランナー、生活支援コーディネーター、地域活動交流コーディネーター及び関係機関と連携を図りながら適切なプランを作成しております。

必要に応じて、インフォーマルサービス、地域資源の活用なども取り入れたプランを作成しております。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
320	320	320	320	320	320
10月	11月	12月	1月	2月	3月
320	320	320	320	320	320

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- ・ 管理者 1名（常勤兼務）
- ・ 主任介護支援専門員 3名（常勤専従） 1名（常勤兼務）

《目標》

- ・ 居宅サービス計画書作成に当たり、利用者の心身の状況・生活環境に応じてご本人が自立した生活を送れるよう、各関係機関と連携を図りながら適切なプランを作成します。
- ・ 利用者・ご家族への丁寧な対応を心がけ、信頼できる事業所を目指します。
- ・ 質の高いサービスを提供する為、月4回会議を実施し処遇困難ケースについての具体的な処遇方針を話し合ったり、各ケースの問題点を出して改善方策を検討します。また地域の事業所や活用できる社会資源の情報共有をおこなっていきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 実費負担なし。
-
-

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 特定事業所加算Ⅲを算定。主任介護支援専門員を4名配置しています。
- ・ 地域包括支援センターと連携し、困難ケースの対応を行っていきます。
- ・ 24時間の連絡体制を取り、利用者・家族からの夜間相談に対応します。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
117	117	117	117	117	117
10月	11月	12月	1月	2月	3月
117	117	117	117	117	117

● 通所介護・認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 食事
- 生活リハビリ
- 入浴（希望者のみ）
- 個別機能訓練（希望者のみ）

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要介護1） 703円（要介護2） 830円
 - （要介護3） 962円（要介護4） 1094円
 - （要介護5） 1226円
- 食費負担 800円 ● 入浴加算 53円
- サービス提供体制加算 19円 ● 個別機能訓練加算 60円
- 中重度者ケア体制強化加算 48円
- 介護職員処遇改善加算 総単位数の1000分の23に相当する単位

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:00 ~ 17:00 （半角で入力 例 9:00~15:00）

《職員体制》

- 管理者 1名
- 生活相談員 4名
- 介護職 15名
- 看護師 4名
- 運転手 1名
- 栄養士 1名
- 調理員 3名

《目標》

ご利用者の人数の安定を図り、安定した運営が行えるようにします。また、ご家族様・ご本人様の要望から、臨時でのご利用に対して積極的に受け入れを行います。ご利用者様の状態を把握し、身体状況の維持・向上、自立した生活、安定した生活を送ることが出来るよう、介護支援専門員や他事業所と綿密に連携を図ります。また、個別機能訓練では希望者対象にご家族様・ご本人様の要望に沿った目標を立て、それに基づいたプログラムを作成し個別メニューで実施します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

天井が高く広々とした空間の中に窓が多くある為、明るくアットホームな雰囲気が味わえます。行事等も広いスペースを利用し、盛大な雰囲気の中で行えます。食事は全て当施設で直接仕入れた新鮮な野菜・肉・魚を使用し、季節感を味わえるようなメニューで冷凍食品は使用しておりません。数種類の出し汁を使用し、手間隙かけたお食事を提供しています。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
723	747	723	747	747	723
10月	11月	12月	1月	2月	3月
747	723	675	675	675	747

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

<<提供するサービス内容>>
 ●食事 ●生活リハビリ
 ●入浴（希望者のみ）

<<実費負担（徴収する項目ごとに記載）>>
 ●1割負担分
 事業対象者（要支援1） 1765円 （要支援2） 3620円
 介護予防（要支援1） 1765円 （要支援2） 3620円

 ●食費負担 800円
 ●サービス提供体制加算
 （要支援1） 77円（要支援2） 154円
 ●介護職員処遇改善加算 総単位数の1000分の23に相当する単位

<<事業実施日数>> 週 7 日

<<提供時間>> 9:00 ~ 17:00 （半角で入力 例 9:00~15:00）

<<職員体制>>
 ●管理者・・・・・・・・ 1名 ●生活相談員・・・・・・・・ 4名
 ●介護職員・・・・・・・・ 15名 ●看護師・・・・・・・・ 5名
 ●運転手・・・・・・・・ 1名 ●栄養士・・・・・・・・ 1名
 ●調理員・・・・・・・・ 4名

<<目標>>
 ご利用者の人数の安定を図り、安定した運営が行えるようにします。また、ご家族様・ご本人様の要望から、臨時でのご利用に対して積極的に受け入れを行います。ご利用者様の状態を把握し、身体状況の維持・向上、自立した生活、安定した生活を送ることが出来るよう、介護支援専門員や他事業所と綿密に連携を図ります。また、個別機能訓練では希望者対象にご家族様・ご利用者様の要望に沿った目標を立て、それに基づいたプログラムを作成し個別メニューで実施します。

<<その他（特徴的な取組、PR等）>>
 天井が高く広々とした空間の中に窓が多くある為、明るくアットホームな雰囲気が味わえます。行事等も広いスペースを利用し、盛大な雰囲気の中で行います。食事は全て当施設で直接仕入れた新鮮な野菜・肉・魚を使用し、季節感を味わえるようなメニューで冷凍食品は使用しておりません。数種類の出し汁を使用し、手間隙かけたお食事を提供しています。

<<利用者目標（契約者数）>>
 ※ 単位は省略してください。 【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
20	20	20	20	20	20
10月	11月	12月	1月	2月	3月
20	20	20	20	20	20

平成29年度 「横浜市岩崎地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（一般会計）

(税込、単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	19,872,000	0	19,872,000		19,872,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	0		0		0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料収入	0	0	0	0	0	
その他（施設使用料相当額）	△ 3,587,500		△ 3,587,500		△ 3,587,500	第3期の指定管理施設のみ
その他（法人負担分）	3,587,500	0	3,587,500	0	3,587,500	第3期の指定管理施設のみ
収入合計	19,872,000	0	19,872,000	0	19,872,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,900,000	0	10,900,000	0	10,900,000	
本俸	6,600,000		6,600,000	0	6,600,000	
社会保険料	1,000,000		1,000,000	0	1,000,000	
手当計	3,062,000		3,062,000	0	3,062,000	
健康診断費	53,000		53,000	0	53,000	
勤労者福祉共済掛金	31,800		31,800	0	31,800	ハマふれんど等
退職給付引当金繰入額	100,000		100,000	0	100,000	
その他	53,200		53,200	0	53,200	
事務費	1,034,000	0	1,034,000	0	1,034,000	
旅費	15,000		15,000	0	15,000	
消耗品費	66,000		66,000	0	66,000	
会議賄い費	0		0	0	0	
印刷製本費	132,000		132,000	0	132,000	
通信費	272,000		272,000	0	272,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	0		0	0	0	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	105,000		105,000	0	105,000	
職員等研修費	10,000		10,000	0	10,000	
振込手数料	75,000		75,000	0	75,000	
リース料	235,000		235,000	0	235,000	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	124,000		124,000	0	124,000	
事業費	392,000	0	392,000	0	392,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	指定額
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	350,000		350,000	0	350,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	6,674,000	0	6,674,000	0	6,674,000	
建築物・建築設備点検			0	0	0	指定額
光熱水費	4,700,000	0	4,700,000	0	4,700,000	
電気料金	1,457,000		1,457,000		1,457,000	
ガス料金	1,269,000		1,269,000		1,269,000	
水道料金	1,974,000		1,974,000		1,974,000	
清掃費	539,000		539,000	0	539,000	
修繕費	474,000	0	474,000	0	474,000	指定額
機械警備費	111,000		111,000	0	111,000	
設備保全費	815,000	0	815,000	0	815,000	
空調衛生設備保守	624,000		624,000	0	624,000	
消防設備保守	43,000		43,000	0	43,000	
電気設備保守	76,000		76,000	0	76,000	
害虫駆除清掃保守	19,000		19,000	0	19,000	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	53,000		53,000	0	53,000	
共益費	0		0	0	0	
その他	35,000		35,000	0	35,000	
公租公課	872,000	0	872,000	0	872,000	
事業所税	0		0		0	
消費税	872,000		872,000	0	872,000	
印紙税	0		0		0	
その他（ ）	0		0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	19,872,000	0	19,872,000	0	19,872,000	
差引	0	0	0	0	0	

平成29年度 「横浜市岩崎地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書 (特別会計)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料 (包括)	23,848,000		23,848,000		23,848,000	横浜市より
指定管理料 (介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料 (生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入	0		0		0	介護保険収入等充当分
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入	0		0		0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他 ()			0		0	
その他 ()			0		0	
収入合計	29,788,000	0	29,788,000	0	29,788,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	24,046,000	0	24,046,000	0	24,046,000	
本俸	13,225,000		13,225,000		13,225,000	
社会保険料	2,405,000		2,405,000		2,405,000	
手当計	7,935,000		7,935,000		7,935,000	
健康診断費	45,000		45,000		45,000	
勤労者福祉共済掛金	21,000		21,000		21,000	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	415,000		415,000		415,000	
その他	0		0		0	
事務費	2,490,000	0	2,490,000	0	2,490,000	
旅費	80,000		80,000		80,000	
消耗品費	665,000		665,000		665,000	
会議ठीい費	0		0		0	
印刷製本費	130,000		130,000		130,000	
通信費	400,000		400,000		400,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	165,000		165,000		165,000	
職員等研修費	45,000		45,000		45,000	
振込手数料	70,000		70,000		70,000	
リース料	65,000		65,000		65,000	
手数料	0		0		0	
地域協力費			0		0	
その他	870,000		870,000		870,000	車両費・各種団体諸会費・求人広告費
事業費	1,466,000	0	1,466,000	0	1,466,000	
協力医	630,000		630,000	0	630,000	指定額
介護予防事業	151,000		151,000	0	151,000	
生活支援体制整備事業費	309,000		309,000	0	309,000	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	376,000		376,000	0	376,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	1,786,000	0	1,786,000	0	1,786,000	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	指定額
光熱水費	1,260,000	0	1,260,000	0	1,260,000	
電気料金	390,600		390,600		390,600	
ガス料金	340,200		340,200		340,200	
水道料金	529,200		529,200		529,200	
清掃費	193,000		193,000	0	193,000	
修繕費	126,000		126,000	0	126,000	指定額
機械警備費	29,000		29,000	0	29,000	
設備保全費	158,000	0	158,000	0	158,000	
空調衛生設備保守	42,000		42,000	0	42,000	
消防設備保守	11,000		11,000	0	11,000	
電気設備保守	20,000		20,000	0	20,000	
害虫駆除清掃保守	5,000		5,000	0	5,000	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	80,000		80,000	0	80,000	
共益費	0		0	0	0	
その他	20,000		20,000	0	20,000	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他 ()	0		0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	29,788,000	0	29,788,000	0	29,788,000	
差引	0	0	0	0	0	

平成29年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
ケアマネ連絡会	①地域のケアマネジャーおよび民生委員 ②20名×3回 ③無料	0	0	0	0	0	0
区内7包括主マネ共催合同ケアマネ連絡会 (主任ケアマネジャー対象=年2回、ケアマネジャー対象=年8回)	①地域のケアマネジャー ②50名×8回程度 ③無料	10,000	0	0	0	0	10,000
キャラバンメイト連絡会	①地域住民 ②5名×10回 ③無料	0	0	0	0	0	0
認知症サポーター養成講座	①地域住民 ②4回予定 ③無料	0	0	0	0	0	0
出張相談	①地域住民 ②8回予定 ③無料	0	0	0	0	0	0
ゆったりサロン (介護者のつどい)	①地域住民 ②10人×8回 ③無料	30,000	0		10,000	0	20,000
成年後見講座	①地域住民 ②20名程度 ③無料	5,000	0	0	5,000	0	0
出張講座	①地域住民 ②6回予定 ③無料	0	0	0	0	0	0
芝桜の会介護予防講座	①地域住民 ②15名程度 ③無料	34680			24000	9000	1680
保土ヶ谷地区介護予防講座	①地域住民 ②15名程度 ③無料	34680			24000	9000	1680
さつき会介護予防講座	①地域住民 ②20名程度 ③無料	38240			32000	4000	2240
健康イベント	①地域住民 ②100名程度 ③無料	13280			8000	5280	

事業ごとに別紙に記載してください。

平成29年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
介護予防連絡会	①地域住民	10000			8000	2000	
	②50名程度						
	③無料						
ボランティア研修	①地域住民	9560			8000	1000	560
	②15名程度						
	③無料						
さくらコスモススキルアップ研修	①地域住民	10560			8000	2000	560
	②15名程度						
	③無料						
ちくちくサロン	①地域住民	26720	0	0	0	20000	6720
	②制限なし×12回						
	③無料						
おりがみサロン	①65歳以上	40520	0	12000	0	20000	20520
	②10名×12回						
	③100円						
玄米ダンベル体操講座	①地域住民	116520	0	18000	96000	0	20520
	②15名×12回						
	③100円						
傾聴講座	①地域住民	36834	0	0	16704	3000	17130
	②20名×3回						
	③無料						
DIY講座	①地域住民	29420	0	6000	16000	10000	3420
	②15名×2回						
	③200円						
ダウン症の会	①ダウン症の子と親	67950	0	24000	60200	1000	6750
	②10組×12回						
	③200円						
こどもランド	①未就園児の親子	30000	0	0	7000	10000	13000
	②10組×24回						
	③無料						
イスと体操	①地域住民	135300	0	48000	120300	0	15000
	②20人×24回						
	③100円						
大人のヨガ教室	①地域住民	57400	0	20000	51000	800	5600
	②10名×10回						
	③1回200円						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成29年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
リズムあそび	①未就園児の親子	98000	0	54000	73000	5000	20000
	②20組×9回						
	③300円						
救急法	①地域住民	0	0	0	0	0	0
	②20名程度						
	③無料						
豆腐販売	①地域住民	0	0	0	0	0	0
	②CP来館者						
	③無料						
よこはまシニアボランティア登録研修会	①65歳以上の方	0	0	0	0	0	0
	②10人×2回						
	③無料						
小学生向け夏休み企画 銅版工芸教室	①近隣の小学生と保護者	5100	0	0	3400	0	1700
	②15人程度						
	③無料						
おしえて幼稚園のこと	①未就園児の親子	0	0	0	0	0	0
	②10名程度						
	③無料						
ほっとフレンズ	①学齢障がい児	0	0	0	0	0	0
	②20人×2回						
	③無料						
ほどがや区民まつり 地域活動交流ブース	①地域住民	0	0	0	0	0	0
	②人数制限なし						
	③無料						
プラザまつり	①地域住民	40000	0	27000	0	40000	0
	②300人						
	③模擬店により徴収						
福祉教育授業の参加	①地域の小・中・高の学生	0	0	0	0	0	0
	②20名×3回程度						
	無料						
部屋利用説明・交流会	①CP活動団体代表者	2000	0	0	0	0	2000
	②30名程度						
	③無料						
ボランティア連絡会	①CP内V○団体代表者	0	0	0	0	0	0
	②20名程度×2回						
	③無料						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成29年度 自主事業計画書

横浜市岩崎地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアマネ連絡会	<p>【目的】 地域のケアマネジャー、民生委員との連携強化、地域ケアマネジャーの研修会を開催しスキルアップを図る</p> <p>【内容】 参加ケアマネジャーさんから、普段のケアマネジャー業務（医療連携、多職種連携、ケアプラン作成等）で日頃感じていること、解らないこと等について意見交換、情報交換を行う。民生委員の方々にも参加して頂き、日頃感じていることの情報交換、意見交換を行う。地域のケアマネジャー対象に研修会開催。</p>	年2回～3回程度実施予定 (6, 7, 3月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
区内7包括主マ ネ共催合同ケア マネ連絡会	<p>【目的】 区内のケアマネジャーの研修会を開催しスキルアップを図る</p> <p>【内容】 区内担当している主任ケアマネジャー対象及びケアマネジャーを対象に研修会開催。</p>	主任ケアマネ ジャー対象=年2回 ケアマネジャー対 象=年8回 (4, 5, 6, 9, 10, 11, 1 2, 2月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
キャラバンメイ ト連絡会	<p>【目的】 認知症理解の普及・啓発及び見守りネットワーク構築</p> <p>【内容】 ・認知症サポーター養成講座開催、研修等実施。 ・ケアプラ祭り、本陣フレンドシップデー参加</p>	年10回実施予定 (毎月第2月曜日)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポ ーター養成講座	<p>【目的】 認知症理解の普及・啓発及び見守りネットワーク構築</p> <p>【内容】 認知症サポーター養成講座開催（地域方々、企業、地区センター職員、老人福祉センター職員対象）</p>	年4回程度実施予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出張相談	<p>【目的】 介護予防、介護保険制度、権利擁護の周知・啓発、介護相談等</p> <p>【内容】 来所が難しい地域住民に対して健康相談、生活相談等を受け、必要な制度資源につなげる。</p>	年8回程度実施予定

平成29年度 自主事業計画書

横浜市岩崎地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ゆったりサロン (介護者のつどい)	<p>【目的】 介護者支援・虐待防止</p> <p>【内容】 ・介護者及び介護に関心のある方を対象に、日頃の悩みや情報交換を行い、ピアサポートの場を提供する。 ・要介護者も一緒に参加できる場所の提供。 ・隣接する他ケアプラザとも合同で行い、交流の場を拡大する(予定)</p>	年7回実施予定 (毎月第3木曜日)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
成年後見講座	<p>【目的】 成年後見制度の普及啓発</p> <p>【内容】 ・法廷後見、任意後見の制度を講師を招いてわかり易く講義を行う。</p>	年1回開催予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出張講座	<p>【目的】 介護予防、介護保険制度、権利擁護の周知、啓発等</p> <p>【内容】 自治会、町内会、老人クラブ、各種団体等を対象にニーズに応じた講座を行い、情報提供及び情報収集を行う。又、総合相談から得られた課題を地域住民に周知し、ともに解決していく啓発を行う。</p>	年6回程度実施予定

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
芝桜の会 介護予防講座	<p>【目的】 介護予防の普及・啓発を行いセルフケアに繋げる。</p> <p>【内容】 転倒予防・口腔ケア・栄養指導の実技・演習を踏まえた研修会を行う。</p>	年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
保土ヶ谷地区 介護予防講座	<p>【目的】 介護予防の普及・啓発を行いセルフケアに繋げる。</p> <p>【内容】 転倒予防・口腔ケア・栄養指導の実技・演習を踏まえた研修会を行う。</p>	年3回

平成29年度 自主事業計画書

横浜市岩崎地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
さつき会介護予防講座	<p>【目的】 介護予防の普及・啓発を行い自主活動のきっかけ作りに繋げる。</p> <p>【内容】 転倒予防・口腔ケア・栄養指導の実技・演習を踏まえた研修会、自主活動に向けての話し合い。</p>	年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康イベント	<p>【目的】 介護予防の普及・啓発。</p> <p>【内容】 ケアプラザ祭りの際に健康ブース設置し咀嚼力判定や栄養に関するクイズを行った。その際に介護予防の必要性を説明する。</p>	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防連絡会	<p>【目的】 きらり☆シニア塾の周知や介護予防普及啓発。</p> <p>【内容】 各グループの活動内容発表・情報交換。講師を招いてスキルアップ研修を行う。</p>	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア研修	<p>【目的】 自主活動グループのスキルアップとモチベーション維持。</p> <p>【内容】 講師を招き実技指導・活動の助言を行う。</p>	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
さくらコスモススキルアップ研修	<p>【目的】 自主活動のモチベーション維持。</p> <p>【内容】 体力測定と講師を招き実技指導・活動の助言を行う。</p>	年1回

平成29年度 自主事業計画書

横浜市岩崎地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ちくちくサロン	<p>【目的】</p> <p>①アクリルタワシや雑巾を作成し、地域の施設や学校に寄付していただくことで、ボランティアと地域とのネットワーク作りを目指す。②サロン形式で行い、お茶を飲みながらお話し、地域の方々同士の繋がり、コミュニケーションを図る。</p> <p>【内容】</p> <p>あまり布やタオル、糸糸等を使用し、お茶を飲みながら無理ない範囲で雑巾や、アクリルタワシ等を作成し、完成品を地域の施設や学校に届ける。</p>	年12回開催 (毎月第3水曜日)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おりがみサロン	<p>【目的】</p> <p>①サロン形式で行い、地域住民同士が交流を図り、ネットワークの構築を目指す。②お茶を飲みながらお話し、地域の方々同士の繋がりを作り、孤立を防ぐ。③指先と頭を使うことにより、介護予防を目指す。</p> <p>【内容】</p> <p>お茶を飲みながら話をして交流を深め、おりがみで指先を使うことにより介護予防につなげる。参加者同士が自主的に作成したいものを提案をし、テーマを決める。</p>	年12回開催 (毎月第2月曜日)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
玄米ダンベル 体操講座	<p>【目的】</p> <p>①地域で介護予防等の活動の担い手となってもらえる方を発掘し、地域で参加できる場をつくる。②玄米ダンベル体操を通じて住民同士のネットワークの構築を図る。</p> <p>【内容】</p> <p>玄米ダンベル(1つ300g前後)を2本使用し、基礎体操から応用編の体操までを年間を通じて習得する。椅子を使った体操から床に座った体操、立位にて行う体操等幅広いメニューにて行う。</p>	年12回開催 (毎月第3金曜日)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
傾聴講座	<p>【目的】</p> <p>①地域包括センターの依頼が増加傾向にある、地域で活動できる傾聴ボランティアの発掘を目指す。</p> <p>【内容】</p> <p>傾聴とは何か?という座学から実際に傾聴の練習やテーマに沿った演習等基礎から応用までを学べる講座。グループ形式の演習や、輪になって全員でひとつの演習を行うなど様々なパターンを学べる講座。</p>	年3回開催 (秋口開催予定)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
D I Y講座	<p>【目的】</p> <p>①地域で活動できる簡単な修繕等の依頼に対応できるボランティアの発掘を目指す。②住民が自主的に活動できる為の知識を得ることを目的とする。</p> <p>【内容】</p> <p>戸の立て付けや棚の修繕等業者に依頼するまでは至らない修繕を学べる講座。</p>	年2回開催 (秋口開催予定)

平成29年度 自主事業計画書

横浜市岩崎地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ダウン症の会	<p>【目的】 ダウン症のお子様とご家族と一緒に楽しい時間を過ごすこと、また対象者やご家族の交流の場としても活用してもらうことを目的とする。</p> <p>【内容】 ヒップホップダンスを講師の方の指導のもと、対象者とご家族と一緒に踊る。</p>	年12回開催予定 (毎月第1土曜日)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こどもランド	<p>【目的】 親子の居場所作りを行うとともに子供たちの成長を見つけていくとともに参加者同士(親と子)の交流の場を提供することを目的とする。</p> <p>【内容】 月2回のうち1回はフリースペースにて開放予定。 1回はイベント(季節に応じた内容)を開催し事業を進めていく。 ※夏はプール、秋はミニ運動会、冬はクリスマスなど</p>	年24回開催予定 (毎月第2月曜日・第3土曜日)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
イスと体操	<p>【目的】 立位保持が難しい方を対象に座ったままでも出来る体操を習得してもらうことを目的とする。事業内で習得した体操を自宅でも行って頂くよう促すことで筋力低下を防ぎ介護予防にも繋げていく。</p> <p>【内容】 音楽に合わせてイスに座ったまま体操を行う。</p>	年24回開催予定 (毎月第2・4木曜日)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
大人のヨガ教室	<p>【目的】 体の柔軟性を保ち、リラックス効果と健康増進を目指すことやヨガを通じて日頃のストレスを解消できることを目的とする。また中間層の方々にケアプラザに来てもらうきっかけにすることでケアプラザの周知を図る。</p> <p>【内容】 講師を呼んでのリラクゼーションヨガの実施</p>	年10回開催予定 (4月・8月を除いた毎月第2火曜日)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
リズムあそび	<p>【目的】 未就園児の方を対象とし、リズムに合わせて体を動かしながら、季節感を感じられるようにする。幼稚園や保育園の通園に繋がる練習を兼ねることも目的としている。</p> <p>【内容】 季節感を感じれるイベント、リトミックを実施する。</p>	年9回開催予定 (4月・8月・9月を除いた毎月第1水曜日)

平成29年度 自主事業計画書

横浜市岩崎地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
救急法	<p>【目的】 救急法やAEDの使用方法を学ぶことにより、日々の生活の中で忘れがちな危機管理意識を再確認するとともに、地域の方々の交流の場としても提供する。</p> <p>【内容】 日本赤十字社に協力依頼をし、近隣住民を対象とした救急法講座(主にAEDを使用)を実施する。</p>	年1回開催予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
豆腐販売	<p>【目的】 とうふ工房と連携することによって地域とのつながりや社会経験を生み出すことを目的とする。</p> <p>【内容】 とうふ工房夢21による豆腐販売</p>	年12回開催予定 (毎月第2水曜日)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
よこはまシニアボランティア登録研修会	<p>【目的】 横浜市内在住の65歳以上の方を対象にシニアボランティアポイント研修会を実施し、地域活動に繋がるきっかけを作る。</p> <p>【内容】 シニアボランティアポイントの概要・ボランティアとは?・ボランティアの種類など登録研修会マニュアルに沿った内容で講義を実施。</p>	年2回～3回程度 開催予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
小学生向け夏休み企画 銅版工芸教室	<p>【目的】 夏休みの課題を早期に終わらせる機会として実施することで保護者に安心感を持ってもらおうと共に、他学年や他校の子どもたちの交流の場として提供する。</p> <p>【内容】 講師を呼び小学生を対象にした銅版工芸教室で作品を作成する。</p>	年1回開催予定 (夏季)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おしえて幼稚園のこと	<p>【目的】 近隣幼稚園の様子や日常生活について聞くことを目的とする。</p> <p>【内容】 近隣の幼稚園の卒園生の保護者を数名招き、参加者全体に向けて話をしていただき、別途個別でも対話し情報収集ができるような内容にする。</p>	年1回開催予定 (夏季)

平成29年度 自主事業計画書

横浜市岩崎地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ほっとフレンズ	<p>【目的】 ①学校と家庭の往復になりがちな障害児に対して「新たな出会いの場」「生活経験を拡大できる場」「充実したひと時を過ごせる活動の場」を提供する。②障がい児を抱えた家族のレスパイトを図る。③地域のボランティア・学生ボランティアの育成を図る。④関係機関及び団体との協力関係を深め、区内のケアプラザが障がい児の支援における地域ネットワークの一員となるように努める。</p> <p>【内容】 保土ヶ谷区内小学生～高校生の障がい児を対象。余暇活動するに当たり事前に研修を行い、夏・春ともに参加者とボランティアがペアになり、おまつりとイベントを楽しむ。</p>	年2回開催予定 (8月：星川CP、3月：未定)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ほ도가や区民まつり 地域活動交流ブース	<p>【目的】 区民が多数来場する「区民まつり」に区内全てのケアプラザの担当職員が参加することで、顔の見える関係づくりを図る。そして、ケアプラザが地域住民にとって身近で気軽に相談・活動できる施設であることを理解していただき今後の福祉保健活動へとつなげる。</p> <p>【内容】 魅力の種マップ・不安の種マップを来場者に作成してもらう。</p>	年1回開催予定 (10月実施区民まつり時)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
プラザまつり	<p>【目的】 こどもから高齢者までのすべての年代を対象にしたお祭りを実施することで当ケアプラザの周知をしていくことを目的とする。</p> <p>【内容】 ケアプラザの職員が主体となった模擬店、イベントを行う事によって地域住民との顔の見える関係作りを構築し、ボランティアの方にも協力をしてもらう事で地域へ向けてケアプラザの周知を図る。</p>	年1回開催予定 (秋季もしくは冬季)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
福祉教育への授業の参加	<p>【目的】 福祉教育を進めていく中で学齢児から地域福祉の事に関心をもってもらい将来の担い手育成へ繋げていくことを目的とする。</p> <p>【内容】 地域ケアプラザの機能についての講義 地域福祉についてのグループワーク 高齢者疑似体験等 学年、世代によってテーマを変えた内容を実施する。</p>	年3回程度開催予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
部屋利用説明・交流会	<p>【目的】 部屋利用をされている方に登録更新・部屋利用の方法・変更点を報告する。また団体同士の交流を図り、今後の地域活動に向けての意欲向上を図る。</p> <p>【内容】 登録更新・部屋利用の方法を手引きを用いて説明。交流会も兼ねて各活動の年間の活動報告等を発表していただく。</p>	年1回実施予定 (下半年)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア連絡会	<p>【目的】 CPを拠点とする各ボランティアグループ間の協力体制の構築及び情報交換を行う。 地域のニーズをCP活動団体に伝えていき活動をプラザ内だけにとどまらず地域の活動等へとつないでいく。</p> <p>【内容】 CP活動団体を集めた連絡会を実施。 団体からは2～3名程度出席していただき、お互いの団体活動の様子(課題や困りごとだけではなく、各々活動する上での楽しさも含ませながら)を出し合う場にする。</p>	年1回～2回程度 開催予定 (上半期1回・下半期1回)